

就学前教育・保育のあり方検討（グループワーク）

1. グループワークについて

第2回検討委員会で示した「検討すべき事項」について、各グループで議論を深める。

グループ①：質の向上に向けた連携・交流・研修体制等について

グループ②：公立幼稚園・公立保育所の適正規模・訂正配置（通園・通所区域）等について

グループ③：保育体制の拡充・認定こども園化・公立保育所の民営化等について

【参考】第2回検討委員会資料①より

検討すべき事項
<p>【ソフト面】</p> <p>●幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定や、民間保育施設の新規開設等を踏まえて、教育・保育の質の向上等のために、以下の点を検討する。</p> <p>①公立幼稚園・公立保育所・私立保育施設の果たすべき役割</p> <p>②公立幼稚園・公立保育所・私立保育施設と小学校との連携</p> <p>③公立幼稚園・公立保育所・私立保育施設の子ども同士の交流、職員同士の交流・連携</p> <p>④公立幼稚園・公立保育所・私立保育施設の研修体制（質の向上のための取り組み）</p> <p>⑤公立幼稚園・公立保育所・私立保育施設に共通した就学前教育・保育方針、食育等の方針 （三豊市らしい就学前教育・保育、三豊市の子どもがどのような子どもに育ててほしいか等）</p> <p>【ハード面・体制面】</p> <p>●幼稚園入園者数の大幅な減少及び保育施設入所者数の急激な増加を踏まえて、子どもの最善の利益のために、以下の点を検討する。</p> <p>①地域ごとの状況にあわせた公立保育所の保育年齢</p> <p>②保護者のニーズを満たすための公立保育所の保育時間（延長保育・土曜保育・休日保育等）</p> <p>③公立幼稚園の預かり保育時間の延長や3歳児からの預かり保育実施園の拡充</p> <p>④公立幼稚園・公立保育所の適正規模（望ましい園児数・乳幼児数）、通園（通所）区域</p> <p>⑤公立幼稚園・公立保育所の認定こども園化</p> <p>⑥公立保育所の民営化（指定管理者制度による運営委託）</p> <p>⑦上記の検討に基づく公立幼稚園・公立保育所の職員配置（正規職員の割合等）</p> <p>⑧公立幼稚園・公立保育所の施設老朽化を踏まえた施設整備方針</p>

【グループ①】

1. 公立幼稚園、公立保育所、私立保育施設の子ども同士、職員同士の交流・連携を行うためには、どのような方法があるか？（情報交換・研修方法等）

2. 公立幼稚園、公立保育所、私立保育施設と小学校との連携を行うためには、どのような方法があるか？（公立幼稚園と小学校、公立保育所と小学校、私立保育施設と小学校）

3. 公立幼稚園、公立保育所、私立保育施設に共通した就学前教育・保育方針、食育方針等をどのように策定するか？

4. その他

【グループ②】

1. 公立幼稚園、公立保育所の適正規模・適正配置について

【既存計画】

※適正規模

公立幼稚園：1 幼稚園の望ましい園児数 80 人～120 人

公立保育所：1 保育所の望ましい乳幼児数 60 人～90 人

※適正配置

公立幼稚園：幼稚園は小学校との連携の必要性という観点から、通園区は小学校区ごとが望ましい

公立保育所：区域指定なし

①小規模幼稚園についてどう考えるか？

②大規模幼稚園（豊中幼稚園）についてどう考えるか？

③大規模保育所についてどう考えるか？

2. その他
